

建設技術審査証明事業 (都市緑化技術)



公益財団法人 都市緑化機構

Organization for Urban Green Creation

近年、我が国においては、地球温暖化防止、ヒートアイランド対策、生物多様性の保全、都市の防災性の向上、ゆとりと潤いのある生活環境の確保等様々な観点から、都市緑化の推進が求められています。

これらの要請に応じて、良質で効率的に公園・緑化事業を推進していくためには、技術開発の推進と開発された優れた技術の適切な導入が不可欠です。

このため、公益財団法人都市緑化機構(旧名称:財団法人都市緑化技術開発機構)では、民間において自主的に研究・開発された優れた都市緑化の新技术について公正かつ客観的に審査証明するとともに普及活動を行う「都市緑化技術の建設技術審査証明事業」を実施しています。

民間で自主的に開発された新しい建設技術については、従来は建設大臣認定機関が「民間開発建設技術の技術審査・証明事業」を実施していましたが、平成13年に同制度が廃止されたのを受けて、同事業を実施してきた当機構を含む14の公益法人が建設技術審査証明協議会を設立し、審査証明事業の透明性、公平性及び客観性の確保ならびに社会的信頼性の維持を図りながら、引き続き「建設技術審査証明事業」を実施しています。

技術審査にあたっては、権威ある学識経験者等による委員会を設置し、国土交通省及び関係公共機関のニーズ並びに国等が定める技術指針等に照らして公平かつ公正に審査しており、審査証明した技術の有効性については信頼していただけるものとなっています。

本パンフレットは、都市緑化技術の建設技術審査証明の内容を広く関係機関に周知し、その活用を図っていただくために作成したものです。

審査証明の対象とする都市緑化技術

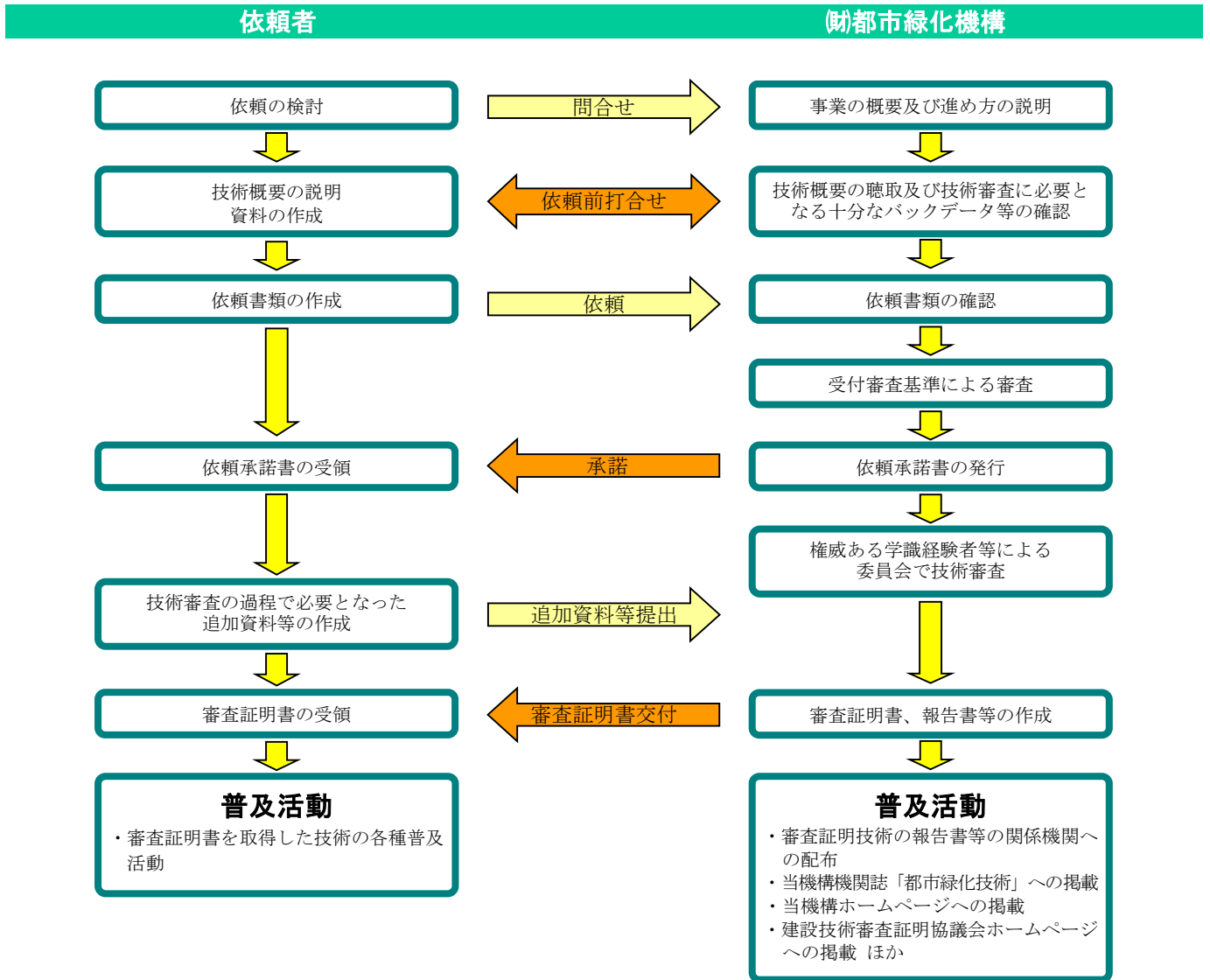
公園・緑化事業に係わる次のいずれかに該当する技術を対象としています。

- 1 都市緑化に関する調査、計画設計、施工及び管理の方法に係わる共通技術
- 2 良好な緑化空間の創出に関する施工機械、設備、器具、材料に係わる技術

具 体 例

- ① 屋上・壁面・屋内等の緑化システム
- ② スポーツターフ造成工法
- ③ 法面緑化、土壌改良工法
- ④ 樹木や花卉の健全育成、管理技術
- ⑤ 公園等の湖沼の浄化技術
- ⑥ 防災公園関連技術
- ⑦ 環境共生、生物多様性関連技術
- ⑧ その他、公園、緑化に係わる技術

審査証明事業の流れ



審査証明 都市緑化技術 一覧

平成 30 年 4 月 1 日現在

技術分類	技術名称	交付年月日 審査証番号	審査証明依頼者
土壌改良資材	高分子系発酵下水汚泥コンポスト「JCN エコ コンポスト」	H 26. 5.20 第 2601 号	(株)アイエム、東邦レオ(株)、富士見緑化(株)、(株)ピラミッド、(株)井上政商店
屋上緑化基盤	超微多孔セラミックス材を用いた屋上緑化基盤「グリーンビズ-G」	H 27.12. 6 第 2701 号	(株)トーケン、小松精練(株)、(株)アースエンジニアリング
水上緑化基盤	生態学的植生浮島「バイオコズモ」	H 26. 9.22 第 2602 号	ゼニヤ海洋サービス(株)